

(案)

中教審第 号
令和2年 月 日

文部科学大臣 萩 生 田 光 一 殿

中央教育審議会会長
渡 邊 光 一 郎

大学院設置基準の一部改正について（答申）

令和2年 月 日付け2文科高第 号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。